

様式第1号

会 議 録

会 議 の 名 称	令和2年度 第5回 所沢市障害者施策推進協議会
開 催 日 時	令和3年2月26日（金）午前10時00分から正午
開 催 場 所	所沢市こどもと福祉の未来館 多目的室1・2号
出 席 者 の 氏 名	吉田 修、玉津島 滝子、仲 重夫、木村 栄、粕谷 廣子、 久保田 さおり、中島 亜希子、鈴木 喜代子、宮本 英行、 熊谷 大、巖淵 守、田中 英樹、三好 尉史、谷田 悦男、 小内 正秋 以上15名
欠 席 者 の 氏 名	井上 祐子、本橋 幸太郎、渡邊 紀代子、齊藤 秀行、 高野 淳
議 題	① 第5次所沢市障害者支援計画案について ② その他
会 議 資 料	1. 会議次第 2. 委員名簿 3. 第5次所沢市障害者支援計画（素案）に対する意見と 市の考え方 4. 第5次所沢市障害者支援計画 主要変更点 5. 第5次所沢市障害者支援計画素案
担 当 部 課 名	障害福祉課 森田課長、鈴木主査、井上主査、新井主任、 山田主任、星野主任、奥住主任、宮崎主事 こども福祉課 長池主査 保健センター健康管理課 小野寺主査 （事務局）福祉部障害福祉課 電話 04-2998-9116

様式第 2 号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	開 会
事務局	—資料確認—
会長	—挨拶—
	—傍聴者確認（傍聴者 3 人）—
会長	<p>《議題》</p> <p>議題（１）第 5 次所沢市障害者支援計画（素案）に対する意見と市の考え方について事務局より説明し、ご意見・ご質問等は、説明後にまとめてお願いします。</p>
事務局	<p>第 5 次所沢市障害者支援計画（素案）は令和 3 年 1 月 1 5 日から 2 月 4 日の期間にパブリックコメントを実施した。その結果と対応について、「第 5 次所沢市障害者支援計画（素案）に対する意見と市の考え方」にまとめ、委員に照会を行ったところ、特段意見等は無かったため、本日はパブリックコメントの意見により変更を行った箇所について説明する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料 5 ページ、ナンバー 1 5、計画 3 8 ページ「在宅生活が困難な障害者のニーズに応じ、適切に入所につなげるため、引き続き入所支援に努めます。」と記載されている部分を「障害者の住み慣れた地域での継続支援に努め、在宅生活での困難には、所沢市自立支援協議会の解決策の遂行を支援します。」に変更すべきという意見があった。対応として、ここでの記載はあくまで在宅生活が困難な障害者に対する支援について言及しており、この前提を踏まえ「在宅生活が困難な障害者のニーズに応じ、安定した地域生活を送るための支援や適切に入所につなげるための支援に努めます。」に文章を変更した。 ・資料 6 ページ、ナンバー 1 8、計画 4 8 ページ、支援籍学習に関する説明を追記してほしいという意見があった。支援籍学習の説明として「障害のある児童生徒が、在籍する学校または学級以外にも学籍を置くことで必要な学習活動を行う、埼玉県独自の仕組み。」の一文を加えた。 ・ 9 ページ、ナンバー 2 6、計画 5 8 ページ、項目タイトルの変更。「年齢層や障害特性に応じた」を加えること、本文 2 行目に「障害特性に応じた」を加えることについて意見があった。

	<p>対応として、項目タイトルは原案のままとし、本文は「障害特性への配慮等、対象者に伝わりやすい適切な情報提供方法を選択することで、わかりやすい情報の発信に努めます」とし、障害特性への配慮について記載するようにした。</p>
会長	<p>事務局より報告がありましたが、ご意見・ご質問があればお願いします。</p>
委員	<p>資料7ページ、ナンバー21、計画55ページについて確認したい。角川クラフト紹介動画の手話通訳に関する進捗状況はどうか。</p>
事務局	<p>現在、素案のため具体的な対応はまだ行っていない。案が固まり次第動き出したい。</p>
会長	<p>続きまして、第5次所沢市障害者支援計画 主要変更点について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>第5次所沢市障害者支援計画案について、パブリックコメント案からの変更点を中心に冒頭から第2章までを説明する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画素案、表紙後すぐにある「はじめに」のページ。スペースのみ確保していた部分に、藤本市長のあいさつ文と写真を追加した。前回協議会でいただいた、市長のあいさつ文を手話動画にしてQRコードを貼付してほしいという意見を踏まえ、ページの中にQRコードを貼付した。現在はアクセスできないが、冊子発行時にはホームページへのアクセスが可能となり、手話動画を見ることができるようになる。 ・あいさつ文から2ページ後、「誰一人取り残さない社会」の実現という項目がある。これは、本計画がSDGsの観点を踏まえて策定されていることを記載したもの。SDGsについては、持続可能な開発目標の英文の頭文字をとったもので、国連サミットで採択された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標である。障害者施策においては、特に「ゴール3 すべての人に健康と福祉を」や「ゴール10 人や国の不平等をなくそう」等との関係が深くなっている。 ・36ページ上部。タイトル写真を変更。航空公園で当事者が談笑し散歩中の写真から支援現場の写真に差し替えた。 ・38ページ下部。(2)福祉サービス等の充実①障害者向けサービスの充実について、パブリックコメントの意見を踏まえ、「障害者が自立した生活を送るために必要な在宅サービスや通所サービスの提供体制を整備するとともに、在宅生活が困難な障害者のニーズに応じ、適切に入所につなげるため、引き続

き入所支援に努めます。」を「障害者が自立した生活を送るために必要な在宅サービスや通所サービスの提供体制を整備します。また、在宅生活が困難な障害者のニーズに応じ、安定した地域生活を送るための支援や、適切に入所につなげるための支援に努めます。」に変更。「安定した地域生活を送るための支援」という文言を追加した。また、目標値の「グループホームの市内整備見込量」を「グループホームの整備数」に変更した。これは、目標値であるのに見込量というのは日本語的に不正確であるため、適切な形に修正したものである。

・44ページ右下。(在宅支援)訪問による保健指導の写真を最新のものに差し替えた。

・48ページ。パブリックコメントにて、支援籍学習はなじみのない言葉なので説明を加えてほしいという意見があった。脚注に支援籍学習の説明として「障害のある児童生徒が、在籍する学校または学級以外にも学籍(支援籍)を置くことで必要な学習活動を行う、埼玉県独自の仕組み。」と記載を追加した。

・58ページ。パブリックコメントにて、所沢市では所沢市公式ユーチューブチャンネルの市長メッセージにおける手話通訳や日本語字幕のように障害特性に応じた情報提供の取組が行われており、有意義であることから、年齢だけでなく、障害特性に応じた適切な情報提供方法を選択する旨記載してはどうかとの意見があった。(1)情報提供の充実②情報提供に充実の「対象者の年齢層に応じた適切な情報提供方法を選択することで、わかりやすい情報の発信に努めます。」を「障害特性への配慮等、対象者に伝わりやすい適切な情報提供方法を選択することで、わかりやすい情報の発信に努めます。」に変更した。

冒頭から第2章までの項目の主な変更点は以上。

会長

事務局より報告がありましたが、ご意見・ご質問があればお願いします。特に無ければ、引き続き第5次所沢市障害者支援計画 主要変更点について事務局より説明をお願いします。

事務局

第5次所沢市障害者支援計画案、第3章以降の変更点を説明する。こちらはパブリックコメント開始後に県の実態調査が実施されたため、その結果を受け実績・見込量の数値を変更した。

・82ページ、令和5年度の一般就労移行者数「50人」を「49人」、①のうち、就労継続支援B型事業利用者数「7人」を「6人」に、同表右下、一般就労移行者数「(5人)」を「(4人)」に変更。これは、同表右下の、令和元年度の就労継続支援B型事業利用者の一般就労移行者数の実績を5人から4人

に修正したことにより変更したものである。

・ 85 ページ、同様に県の実態調査を受け、実績・見込量を変更。また、前回会議で委員から意見があった部分でもある。このため、数値の修正とともに、見込量に関しては時間数・人数ともに増加傾向となるように見込量を設定した。

・ 86・87 ページ、県の実態調査を受け変更。前回と同様、見込量の数値は増加傾向を示すように設定している。

・ 88 ページ、県の実態調査を受け、共同生活援助、施設入所支援の実績・見込量を変更。また、見込量数値の下の「※施設入所支援については、障害者支援施設の利用状況から、障害者が入所支援（障害福祉サービス）を希望しても、速やかに利用できる状況ではありません。このため、社会福祉法人の障害者支援施設の整備計画に対して調整等の協力を行います。」は施設入所にニーズがあると考え、支援に関する補足説明を追加。

・ 89 ページ、県の実態調査を受け、数値を変更。国・県の指示から実際のサービス使用人数に変更。また月間数値のみの記載が分かりにくいため、括弧書きで年間数値も併記した。

・ 90、91、93、94 ページ、県の実態調査を受け、実績・見込量を変更。

・ 95 ページ、表の上から3つ目、障害者相談支援事業所（実施箇所数）を、3か所から4か所に変更。基幹相談支援センターもその数に加えるようにしたため。

・ 99 ページから資料編が加わったが、そのうち111 ページに、本協議会の設置条例を加えた。

会長

事務局より報告がありましたが、ご意見・ご質問があればお願いします。

計画82 ページ、（3）福祉施設から一般就労への移行等、就労移行支援事業等「福祉施設から一般就労へ移行した障害者数やその割合等について目標値を設定します。」と記載ありますが、「福祉施設から」ではなく「福祉施設（福祉的就労）から」と括弧書きを追記した方がいいのではないのでしょうか。

事務局

ご指摘のとおり「福祉施設（福祉的就労）から」か「福祉的就労から」どちらかに修正する。

会長

議題「その他」について事務局から説明をお願いします。

事務局	現在の委員の任期は本年7月迄であり、本協議会での協議を要する喫緊の課題がなければ、今の委員構成での会議は本日が最後となる。ついては、皆様より一言ご挨拶をお願いしたい。
会長・副会長 ・委員	—挨拶—
事務局	委員の皆様ありがとうございました。
会長	本日の会議で出された意見については、協議会の意見として事務局にお渡ししたいと思います。 これをもちまして、本日の議題はすべて終了しましたので、進行を事務局にお返しします。
事務局（課長）	—挨拶—
事務局	本計画が4月からスタートするに当たり、委員の皆様の協力に感謝するとともに、市としては関係部署・機関等と連携しながら、障害者施策を推進していく所存である。委員の皆様には、今後も引き続き協力をお願いしたい。 委員の再任については、年度明けに連絡する予定。 それでは最後に副会長より閉会の挨拶をお願いしたい。
副会長	お疲れ様でした。深い思いを共有することができ、良かったです。引き続きよろしくお願い致します。
	閉 会